

文京区告示第百三十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項に規定する指定納付受託者の指定について、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年七月一日

文京区長 成澤 廣



一 指定納付受託者の事務所の所在地及び名称

大阪市中央区北浜四丁目一番一号 淀屋橋ゲートタワー二十階 大和ハウスフィナンシャル株式会社

二 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

文京区事務手数料条例（昭和三十三年四月文京区条例第九号）別表に規定する手数料のうち証明等交付事務に係る手数料（キヤッシュユレス決済により代理納付されるものに限る。）（別紙のとおり）

三 指定年月日

令和八年六月十五日

四 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和八年七月一日から令和九年三月三十一日まで

証明等交付手数料一覧表

区分名称		手数料条例 別表項番	金額
住 民 票	住民票の写し	21	300円
	除かれた住民票の写し	21	300円
	住民票記載事項証明書	22	300円
	不在住証明書	23	300円
	広域交付住民票の写し	23	300円
	国外転出証明書	23	300円
印鑑登録証明書		13	300円
印鑑登録証		14	100円
住 民 税	区民税・都民税 課税証明書	15	300円
	区民税・都民税 納税証明書	15	300円
	軽自動車税 納税証明書	15	300円
	軽自動車税 納税証明書（車検用）	15	無料

区分名称		手数料条例 別表項番	金額	
戸	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	2	450円	
	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	2	450円	
	戸籍一部事項証明	2	450円	
	戸籍記載事項証明書	3	350円	
	戸籍電子証明書提供用識別符号	3の2	400円	
	除籍全部事項証明書（除籍謄本）	4	750円	
	除籍個人事項証明書（除籍抄本）	4	750円	
	改製原戸籍謄本・抄本	4	750円	
	除籍記載事項証明書	5	450円	
	改製原戸籍記載事項証明書	5	450円	
	除籍電子証明書提供用識別符号	5の2	700円	
	届書等情報内容証明書	6	350円	
	届書記載事項証明書	6	350円	
	受理証明書	6	350円	
	上質受理証明書	6	1400円	
	不受理申出記載事項証明	6	350円	
	仮戸籍記載事項に関する証明	9	300円	
	籍	身分証明書	10	300円
		埋火葬許可交付済証明書	12	300円
		戸籍の附票の写し	21	300円
不在籍証明書		23	300円	
独身証明書		23	300円	
その他の証明書		23	300円	
告知書（焼失証明）			無料	
号外（焼失により調査の出来ない通知）			無料	
町名変更通知書			無料	
戸籍の附票廃棄証明書			無料	